

説明資料

国土交通省

平成14年10月21日

目 次

日本下水道事業団	-----	1
都市基盤整備公団	-----	7
住宅金融公庫	-----	1 3
関西国際空港株式会社	-----	1 7
新東京国際空港公団	-----	2 0
運輸施設整備事業団・日本鉄道建設公団	-----	2 2

平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 国土交通省

(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
日本下水道事業団	4,426 (23.5%)	3,915 (11.5%)	6,586 (68.2%)	6,042 (79.7%)	日本下水道事業団法第26条第1項第4号の下水汚泥広域処理事業に係る補助金(別添1~5) 下水汚泥広域処理事業に対する補助
				544 (1.6%)	日本下水道事業団法第37条第1項の業務運営費の補助金(別添1) 研修、技術開発部門及び一般管理部門に係る業務運営費の一部補助

日本下水道事業団に対する補助金等

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	増減(%)	備 考
日本下水道事業団出資金	31	-	-	-	
日本下水道事業団補助金	613	553	544	1.6%	研修、技術開発部門及び一般管理部門について、設立以来、毎年、最低限の経費として全国の地方公共団体と折半で負担
下水汚泥広域処理事業	3,783	3,362	6,042	79.7%	下水汚泥広域処理施設の建設費 ・更新炉の建設
下水道事業費補助	3,710	3,332	6,041	81.3%	
下水道緊急整備事業助成補助	73	30	1	96.7%	
合計	4,426	3,915	6,586	68.2%	

平成15年度要求の特徴

- ・「特殊法人等整理合理化計画」において、下水汚泥広域処理事業の廃止、既設の処理施設の地元地方公共団体への移管が定められていることから、下水汚泥広域処理事業に対する補助金を従来5年分割で交付していたものを、一括交付に変更したことにより大幅な増加となっている。
- ・大阪南地区の下水汚泥広域処理場の更新炉(焼却炉)の建設による事業費の増加に伴い補助金も増加となっている。

日本下水道事業団の補助金は「特殊法人等整理合理化計画」を実行するため、従来分割交付されていたものを、一括交付とすることから増加しているものであり、事業そのものの増大によるものではない。

平成15年度エース事業の国費一括要求について

- ・エース事業については、昭和61年度の事業着手以来、国費が5年分割で支給されている。
- ・「特殊法人等整理合理化計画」において、移管が定められたことから、これに対応するため、未交付の過年度交付決定済額の残額と、平成15年度事業に係る国費について一括交付を要求する。
- ・なお、平成15年度事業において、当初は平成16年度債務工事とする予定だったものについても、前倒して平成15年度に発注することとしたため、国費ベースで約429百万円が増高している。

(百万円)

	H11	H12	H13	H14	H15
国庫補助金総額	2,824	1,419	768	1,535	3,224
H15交付予定額	560	284	154	308	647
H16交付予定額		283	154	308	647
H17交付予定額			154	308	647
H18交付予定額				303	647
H19交付予定額					636
各年度毎の合計	560	567	462	1,227	3,224

通常方式(5分割)による要求額

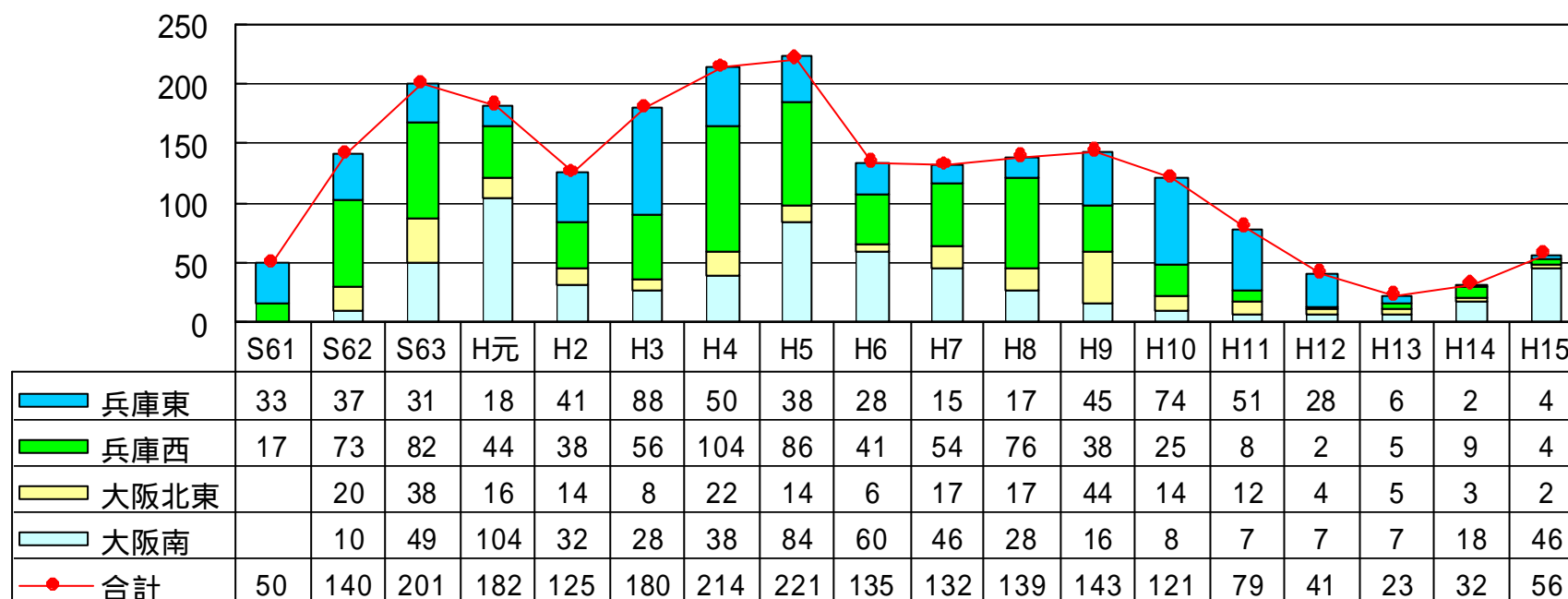
1,954 + 利子補給金 30 1,984
前年比 0.59倍

今回要求額(一括方式)

6,041 + 利子補給金 1 6,042
前年比 1.80倍

下水汚泥広域処理事業の建設事業費の推移

今年度の増額は大阪南地区の更新炉の整備という特殊要因によるものであり、
H13、H14の落ち込みに対し、最低限の更新事業を実施するものであり、過去の事業費に比べて、特
段増加しているわけではない。



(単位：億円)

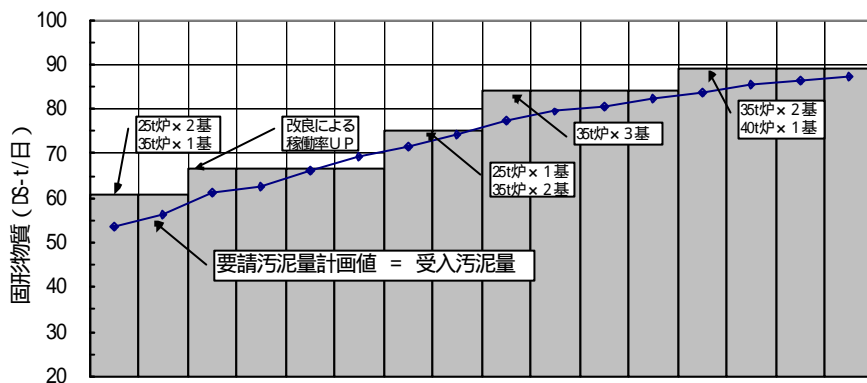
大阪南 1 号更新炉（ 4 号炉 ）の建設着手について

1 . 平成 1 3 年度汚泥処理実績

計画汚泥量 (平成 1 3 年度計画値)	実績汚泥量
61.2 DS - t / 日	62.8 DS - t / 日

表に示すとおり、平成 1 3 年度の実績汚泥量は計画値を若干上回る値であった。また、平成 1 4 年度は 4 ~ 6 月実績値より 66.8 DS - t / 日程度になると思われる。

2 . 汚泥量から見た 1 号更新炉（ 4 号炉 ）の必要理由



要請汚泥量計画値 = 受入汚泥量				H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
3 基 体 制	炉名称	炉形式	公称能力																	
	1号炉	(溶融炉)	25 DS-t/日	炉処理能力	16.7	16.7	19.5	19.5	19.5	19.5										
				稼働率	70%	70%	82%	82%	82%	82%										
	2号炉	(溶融炉)	25 DS-t/日	炉処理能力	16.7	16.7	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5								
				稼働率	70%	70%	82%	82%	82%	82%	82%	82%								
	3号炉	(溶融炉)	35 DS-t/日	炉処理能力	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4				
				稼働率	82%	82%	82%	82%	82%	82%	82%	82%	82%	82%	82%	82%				
	4号炉	(焼却炉)	35 DS-t/日	炉処理能力							28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4
				稼働率							85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%
	更新 2号炉	(溶融炉)	35 DS-t/日	炉処理能力							28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4
			稼働率							85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	
更新 3号炉	(溶融炉)	40 DS-t/日	炉処理能力													32.4	32.4	32.4	32.4	
			稼働率													85%	85%	85%	85%	
処理能力合計				60.8	60.8	66.4	66.4	66.4	66.4	75.3	75.3	84.2	84.2	84.2	84.2	89.2	89.2	89.2	89.2	

炉の処理能力 = 公称能力 × 稼働率 × 受入汚泥量 ÷ 炉投入汚泥量
 ここで、受入汚泥量 ÷ 炉投入汚泥量は物質収支より、0.953とした。

平成 1 6 年度計画汚泥量 (受入汚泥量)	炉処理能力
69.2 DS - t / 日	66.4 DS - t / 日

表に示すとおり、平成 1 6 年度には炉処理能力が不足するため、1 号更新炉（ 4 号炉 ）を平成 1 6 年度中に供用開始できるように平成 1 3 年度より建設工事に着手した。

エース事業関係地方公共団体下水道普及状況推移

兵庫東

(単位：%)

団体名	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
尼崎市	87.3	93.5	93.7	93.9	97.7	99.7	99.7	99.8	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0
西宮市	60.0	67.2	72.6	77.8	82.6	84.9	88.8	93.2	95.6	97.8	99.6	99.7	99.7
芦屋市	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.5	99.6	99.6
伊丹市	67.4	72.3	77.1	81.1	93.3	96.0	97.4	98.3	98.4	98.7	98.9	98.9	98.9
宝塚市	61.5	65.4	69.8	73.5	77.9	80.2	84.5	88.5	92.4	95.2	96.7	97.2	97.5
神戸市	95.5	96.7	96.9	97.1	97.4	97.5	95.4	97.1	95.7	97.5	97.6	97.9	98.1
三田市	41.5	47.4	50.8	52.9	54.1	55.7	57.8	60.2	61.6	64.3	69.9	71.4	72.3
平均普及率	83.8%				92.5%					96.6%			

兵庫西

(単位：%)

団体名	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
姫路市	50.0	51.7	53.3	55.5	59.0	63.0	66.6	71.6	76.2	80.6	83.4	85.9	86.4
龍野市						20.8	26.8	36.6	41.8	48.3	55.7	68.1	73.4
太子町			1.4	3.1	11.3	15.9	19.9	27.2	32.3	40.3	50.2	62.7	74.3
揖保川町					22.0	32.0	32.0	36.0	40.5	51.0	60.6	71.8	75.6
御津町					9.0	17.4	23.2	35.7	49.3	53.2	67.7	80.2	90.7
新宮町							12.6	15.9	21.4	27.1	36.2	41.0	48.8
山崎町								11.6	16.6	21.4	32.4	33.7	40.6
平均普及率	38.2%				46.5%					71.0%			

大阪北東

(単位：%)

団体名	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
枚方市	45.1	50.0	52.9	55.9	57.6	60.3	63.3	65.9	68.3	70.1	73.1	74.8	76.2
交野市	63.0	71.4	80.0	82.0	84.8	87.1	88.4	90.2	92.1	92.5	92.8	92.6	92.8
八幡市	76.0	79.6	82.1	85.7	88.4	90.7	92.1	93.3	95.4	97.4	98.2	98.1	98.7
平均普及率	51.7%				65.4%					76.8%			

大阪南

(単位：%)

団体名	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
堺市	45.0	47.3	48.9	51.1	52.5	56.0	61.0	64.0	67.7	71.4	74.4	78.3	81.2
岸和田市	29.5	33.2	35.8	40.2	43.3	52.7	65.8	70.0	74.8	78.7	83.5	85.2	87.4
泉大津市	26.8	28.9	31.5	33.3	34.6	39.5	46.4	51.6	57.4	59.4	62.1	67.2	71.6
和泉市	17.2	21.4	34.5	25.1	32.6	35.1	40.0	43.0	45.3	48.9	53.0	60.1	64.5
高石市	7.9	8.6	35.3	11.3	28.7	32.0	33.3	39.3	41.2	46.0	53.9	57.3	60.8
貝塚市	1.8	4.2	5.6	10.3	14.1	17.5	18.2	19.4	23.6	25.1	27.2	29.1	32.1
泉佐野市			0.3	1.6	2.1	6.7	10.0	11.4	13.4	15.2	16.4	18.9	22.0
泉南市					6.5	10.4	11.1	11.4	28.3	28.0	30.1	31.8	33.2
阪南市					15.4	16.6	16.2	18.8	19.9	21.3	23.2	29.5	30.3
忠岡町	23.5	29.9	33.6	33.1	37.5	43.7	52.9	64.8	73.7	78.8	82.4	86.1	90.5
熊取町			0.9	6.4	26.0	28.5	31.1	34.4	38.1	41.8	43.7	51.0	54.0
田尻町					36.8	49.0	51.3	55.0	61.7	64.5	68.6	77.3	86.8
岬町						7.3	8.2	8.2	8.3	8.4	23.9	28.0	39.0
平均普及率	29.4%				38.8%					58.1%			

出典：下水道統計

下水道普及率は、処理区域人口 / 行政区域人口 × 100 で算出した。

大阪南地区の下水道普及率は他地区に比べ低く、また近年、普及率向上の途中にあり、大阪南エースセンターへの流入汚泥は今後も増加が見込まれるものである。

平成15年度予算要求 要望の主な事項等

所管省庁名 国土交通省

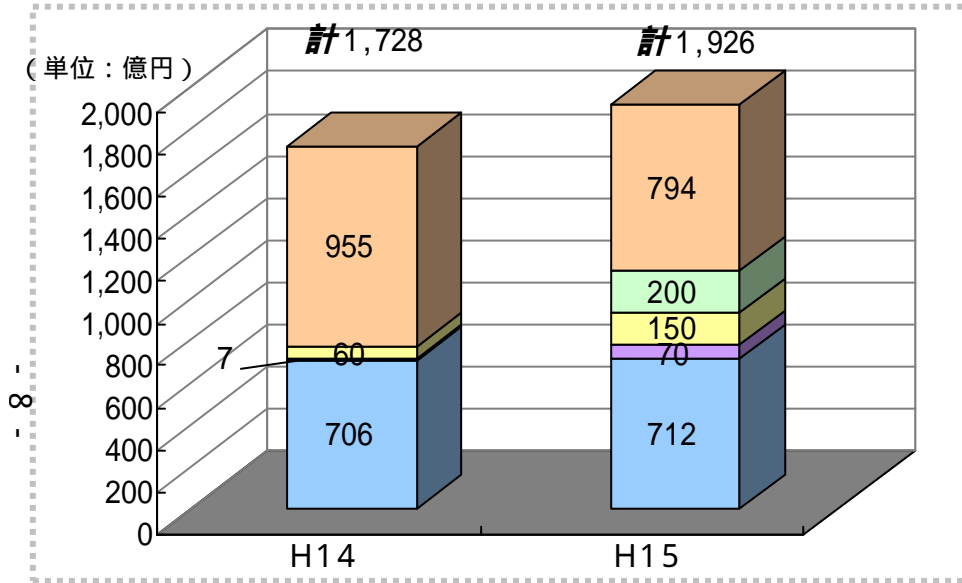
(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
都市基盤整備公団	90,103 (5.9%)	77,217 (14.3%)	192,640 (149.5%)	79,422 (皆増) 対H13補正比 (16.8%)	賃貸住宅事業等に係る政府補給金・住宅建設費補助金 (別添 1) 家賃で回収すべき金利を借入金利より政策的に低く設定していること により発生する利子収支差を補填し、家賃を適正な水準に抑えること によって、ファミリー層等が安定的に居住することができるようにする ための経費。
				20,000 (皆増)	市街地整備改善事業に係る都市・居住環境整備推進出資金 (密集市街地整備促進) (別添 2) 都市再生を緊急に図るべき防災上危険性の高い密集市街地において、 出資金により事業用種地を取得し、この種地を活用した密集市街地整 備の促進を図るための出資金。 都市再生プロジェクト第3次決定(平成13年12月4日都市再生本部決定)
				15,000 (150.0%)	市街地整備改善事業に係る都市・居住環境整備推進出資金 (土地有効利用) (別添 3) 産業構造の転換に伴い発生する大規模工場跡地等を公団が取得し、 集約・整形化等を行い、民間等に譲渡することで土地の流動化を図り、 民間による土地の有効高度利用を促進し、都市再生を推進するた めの出資金。 都市再生特別措置法に基づき都市再生緊急整備地域を対象 また経済財政諮問会議「基本方針2002」のアクションプログラム
				7,000 (976.9%) *	賃貸住宅事業等に係る施策賃貸住宅供給促進運用金 (別添 4) 既存の公団賃貸住宅ストックを活用し、高齢者向け優良賃貸住宅を供 給する際の家賃低減等を図るための運用金。 住宅建設計画法に基づく第8期住宅建設5ヶ年計画に位置付け 都市再生プロジェクト第3次決定(平成13年12月4日都市再生本部決定) *昨年度要求額は、建替に伴う社会福祉施設等の併設促進を図るためのもの。 今回要求は、平成15年度に、高齢者向け優良賃貸住宅の供給(4,000戸分) の促進を図るためのものであり、これまで同内容の運用金は、平成11年度の 補正予算にて、平成12~14年度対応分までが措置されている。

都市基盤整備公団の平成15年度概算要求

実質的な予算の増減率は+11.5%。

従来、補正予算で措置されていた公団賃貸住宅に係る利子補給金を、平成15年度以降は当初予算に計上することとしたために、見掛け上の増減率は+149.5%となった。



利子補給金

密集市街地整備出資金

土地有効利用出資金

施策賃貸住宅供給促進運用金

公共施設整備、再開発事業等に係る国庫補助金等

〔公団向けの特種なものではなく、地方公共団体や民間等が事業を行う場合と同様の事業補助金〕

利子補給金とは？

金利の上昇等による資金コストの変動に関わりなく、ファミリー向け賃貸住宅の安定的な供給・管理を行うため、公団の利払いと賃貸住宅家賃から回収する金利の差額を補給するもので、平成15年度概算要求額は、過年度に供給された賃貸住宅に係るもの。

特殊法人等整理合理化計画

「都市再生に民間を誘導するための事業施行権限を有する独立行政法人」

新規の宅地事業の廃止等、既存事業を徹底的に見直し、民間の建築投資や開発投資を誘導・支援する業務に重点化することにより、都市機能の高度化、都市の居住環境の向上を推進。新法人移行前の平成15年度よりこれらの業務に前倒しで取組む。

緊急に取り組むべき都市再生上の課題

密集市街地の基礎的安全性の確保（第3次都市再生プロジェクト）
 都市再生緊急整備地域（閣議決定）における都市再生の推進
 既存ストックの総合的活用（第3次都市再生プロジェクト）等

都市再生推進上の問題点

大規模土地利用転換等、プロジェクトの基礎的条件である公共施設の不備
 民間事業者が事業用地の先行取得・保有を忌避
 都市開発事業へのファイナンスに対する金融機関の慎重姿勢 等

密集市街地整備出資金・土地有効利用出資金（350億円）

密集市街地内の種地を先行取得し、都市開発や建築投資の基礎的条件である敷地及び公共施設を整備した上で敷地を譲渡・賃貸することにより、民間による大規模再開発や建築更新を誘導・支援し、都市再生を推進。

ただし、有利子資金で事業用地を先行取得し、採算を確保しながら上記の業務を行うことは不可能であるため、出資金を要求するもの。

施策賃貸住宅供給促進運用金（70億円）

住宅建設五カ年計画に則して、既存の公団賃貸住宅ストックに高齢者向け改造を施し、4000戸の高齢者向け優良賃貸住宅を低廉な家賃で供給するために必要な費用。

平成11年度補正予算で平成12～14年度の3年分（9000戸）の供給に必要な経費が措置されていたために、14年度予算には計上されていない。

政府補給金・住宅建設費補助金

制度の概要

都市基盤整備公団は、財政投融资資金等を借り入れて、大都市地域において不足している職住近接を備えた良好なファミリー向け賃貸住宅を供給している。

都市基盤整備公団に対する補給金は、家賃で回収すべき公団賃貸住宅の地代や建設費等にかかる金利を借入金利()より政策的に低く設定していることにより発生する利子収支差を補填し、家賃を適正な水準に抑えることによって、ファミリー層や高齢者等が安定的に居住することができるようにするための経費。

賃貸住宅建設等の際の資金として財政投融资資金等を借り入れる際にかかる金利(平成13年度末賃貸住宅資産に係る平均残高コスト 4.484%)

平成15年度要求

平成15年度要求額(平成13年度発生額)：794億円

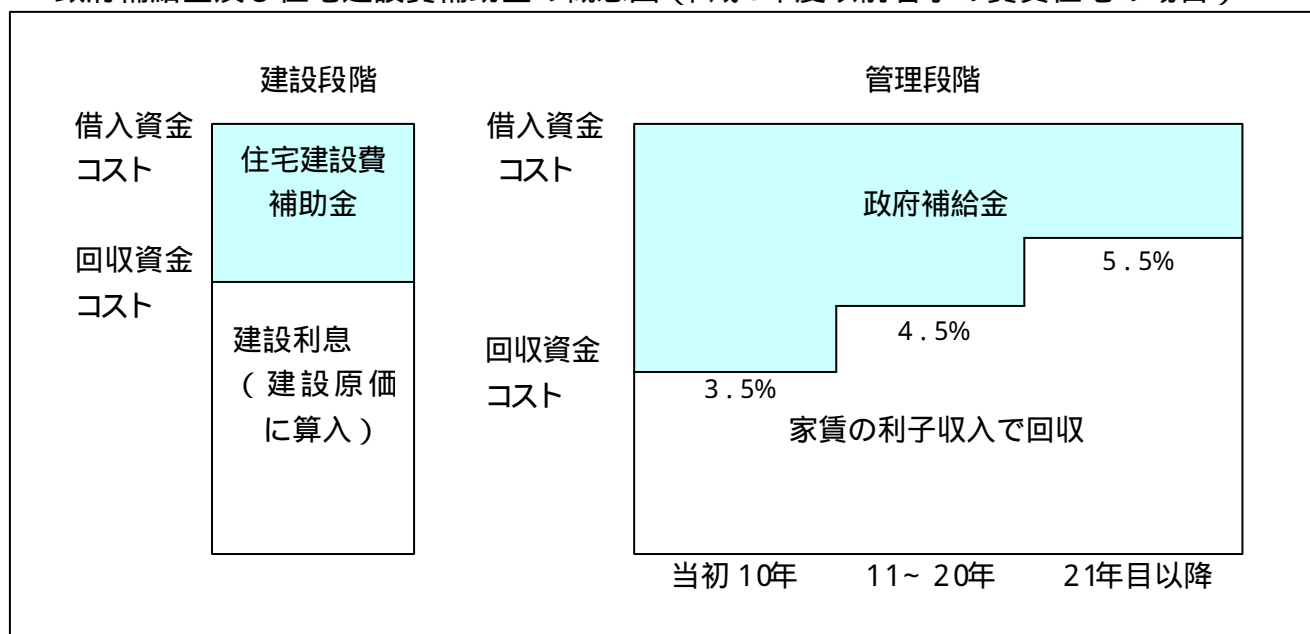
平成13年度補正予算措置(平成12年度発生額)：955億円

○これまでの取扱い

政府補給金及び住宅建設費補助金については、決算年度の翌年度の補正予算において措置してきた。

施策概念図

政府補給金及び住宅建設費補助金の概念図(平成9年度以前着手の賃貸住宅の場合)



都市・居住環境整備推進出資金（密集市街地整備促進型の創設）

平成15年度要求

○要求の内容

・目的

特に大火の可能性の高い危険な密集市街地（東京2,000ha、全国8,000ha）の緊急整備（都市再生プロジェクト第3次決定、平成13年12月4日都市再生本部決定）は都市再生の喫緊の課題。しかしながら密集市街地整備を緊急に進めていくためには、適時に一定規模の土地を種地として確保・保有し、その種地を活用して密集市街地整備を進めていくことが極めて効果的であるが、採算面・財政面の事情から民間事業者・地方公共団体が行うことは困難な状況にある。

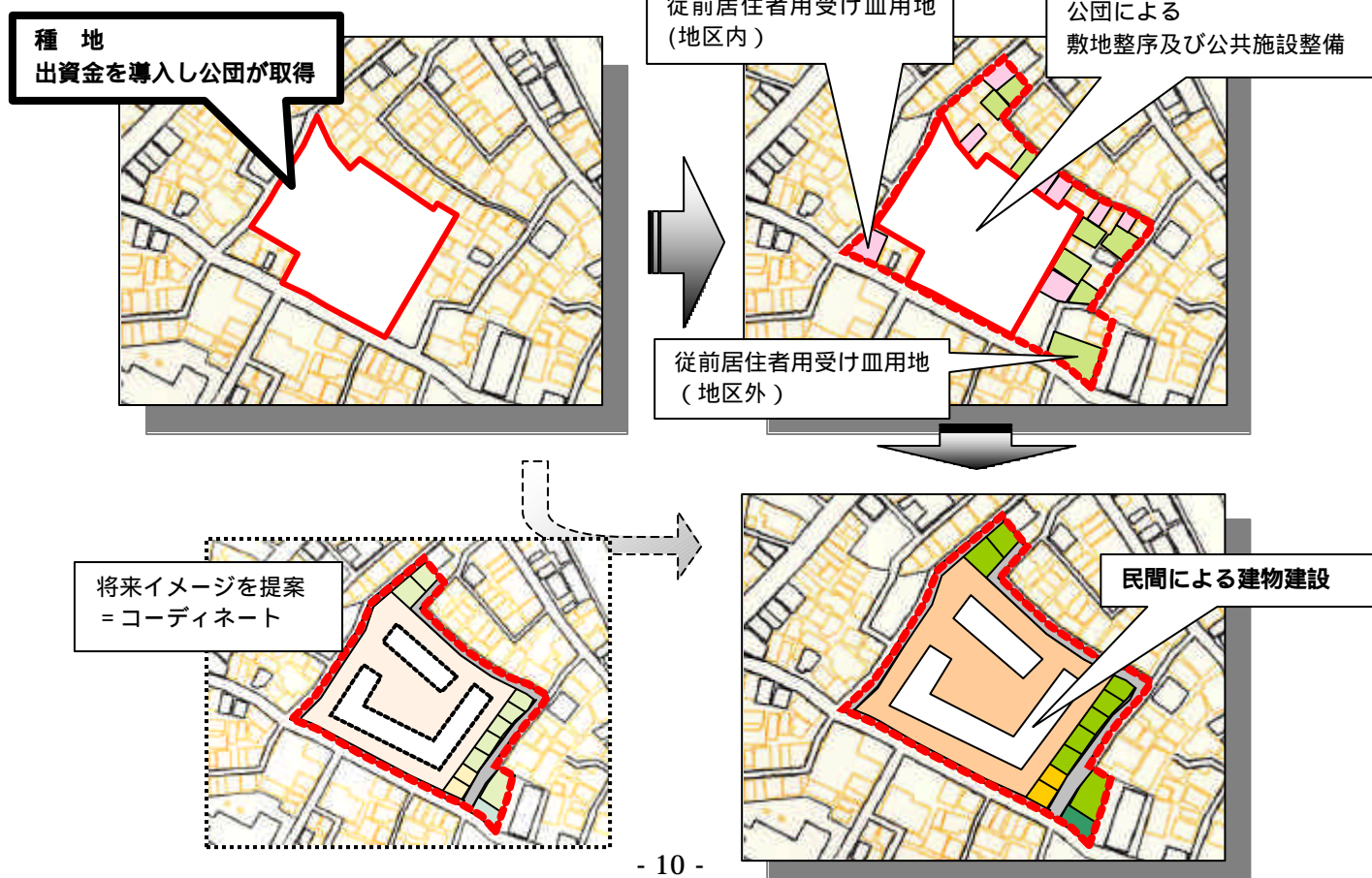
このため、都市再生を緊急に図るべき密集市街地において公団が、一定規模の土地を出資金を充当して確保し、これを種地として拠点的開発や公共施設整備に活用することにより、官民の協力による密集市街地整備の促進を図る。

・対象土地：密集市街地の整備に関する法律で指定された地域等であって、防災上危険性の高い密集市街地

・充当率：100%

○平成15年度所要額：200億円

施策イメージ図



都市・居住環境整備推進出資金（土地有効利用型の拡充）

事業概要

産業構造の転換に伴い発生する大規模工場跡地や不良債権土地等、民間単独では有効利用が図れない低未利用地について、公団が取得・集約・整形化するとともに、公共施設等を整備し、民間等に譲渡し、土地の流動化を図り民間による土地の有効高度利用を促進し、都市の再生と経済の回復に努める。

平成15年度要求

○要求の内容

・目的

国策として、都市再生を緊急かつ重点的に推進する必要があるとの判断により指定された都市再生緊急整備地域において、民間の事業参画の隘路となる課題等を打開するため、民間の事業支援となる土地(土地所有者の持込みによらない土地の取得も含む)の取得を行い、民間の都市開発投資や建築投資を引き出し、民間による都市再生を実現する。

なお、今回要求は、都市再生特別措置法（平成14年4月5日公布、6月1日施行）に基づき都市再生緊急整備地域を対象としているとともに、土地の流動化・有効利用を図ることが、経済財政諮問会議「基本方針2002」のアクションプログラムに該当している。

・対象土地：都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域

・出資金充当率：100%

○平成15年度要求額：150億円　うち制度拡充に伴う要求額：90億円

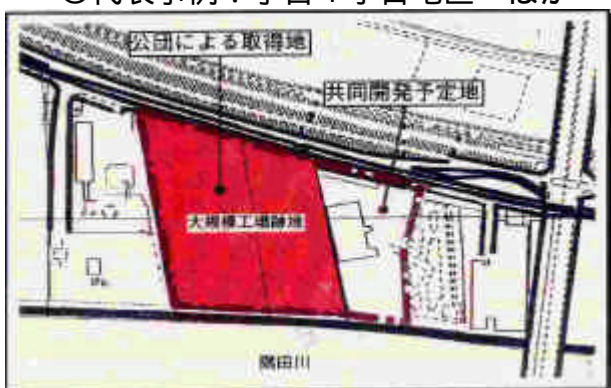
実績

○土地取得実績（H14.3末時点）：111地区、約110ha

○土地譲渡実績（H14.3末時点）：20地区、約5ha

施策イメージ図

○代表事例：小台1丁目地区 ほか



当イメージは、土地有効利用事業の一つの例である



施策賃貸住宅供給促進運用金

制度の目的・効果

都市基盤整備公団の既存賃貸住宅ストックを活用し、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進するとともに、公団賃貸住宅の建替に際して公営住宅や社会福祉施設等の併設を促進することにより、高齢者等の安全で安心した居住の確保を図る。

平成15年度は、運用金を活用し家賃の低減を図り、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進する。

なお当該施策は、住宅建設計画法に基づく第八期住宅建設五ヶ年計画及び都市再生プロジェクト第3次決定(平成13年12月4日都市再生本部決定、ストックの総合的活用・バリアフリー化)に位置付けられている。

平成15年度要求

○制度概要

既存の公団賃貸住宅を改良工事により高齢者向け優良賃貸住宅として供給する際の家賃低減等を図るため、運用金の運用益相当額を充当する。

○平成15年度要求額：70億円

参考 第八期住宅建設五ヶ年計画(平成13年度～17年度)

高齢者向け優良賃貸住宅(増改築によるもの) 2万戸(うち公団分1.8万戸)

参考 上記に基づき高齢者向け優良賃貸住宅を供給するための予算措置

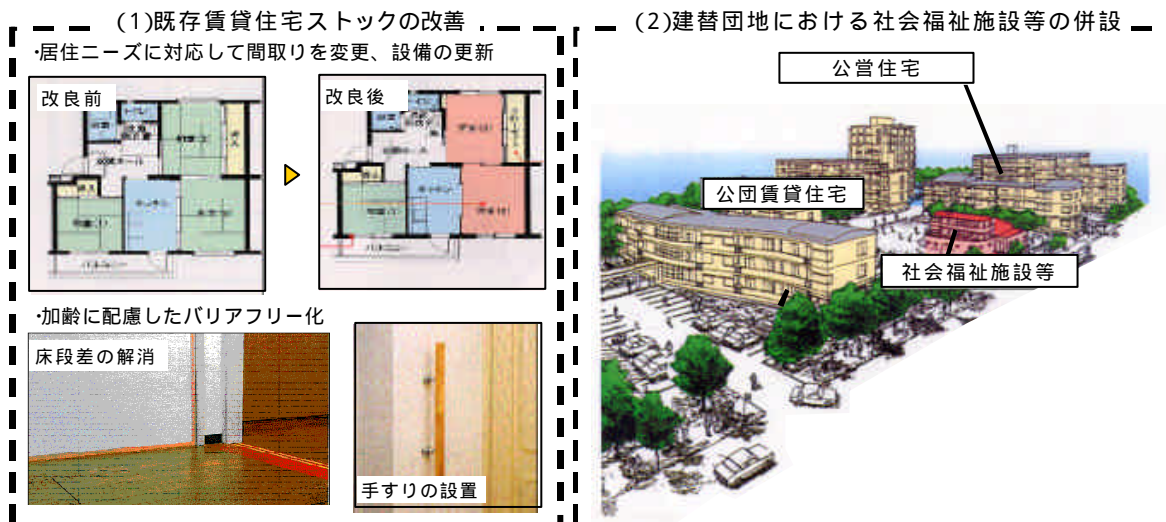
平成11年度補正予算：320億円の内数 平成12～14年度 9000戸に対応

今回要求：70億円 平成15年度 4000戸に対応

施策イメージ図

○運用金の活用方法

- ・高齢者向け優良賃貸住宅の家賃低減
- ・中高層階段室EV設置住戸の家賃低減
- ・公営住宅併設のための地代等の低減
- ・社会福祉施設等の併設のための地代等の低減 等



平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 国土交通省 財務省

(単位:百万円)

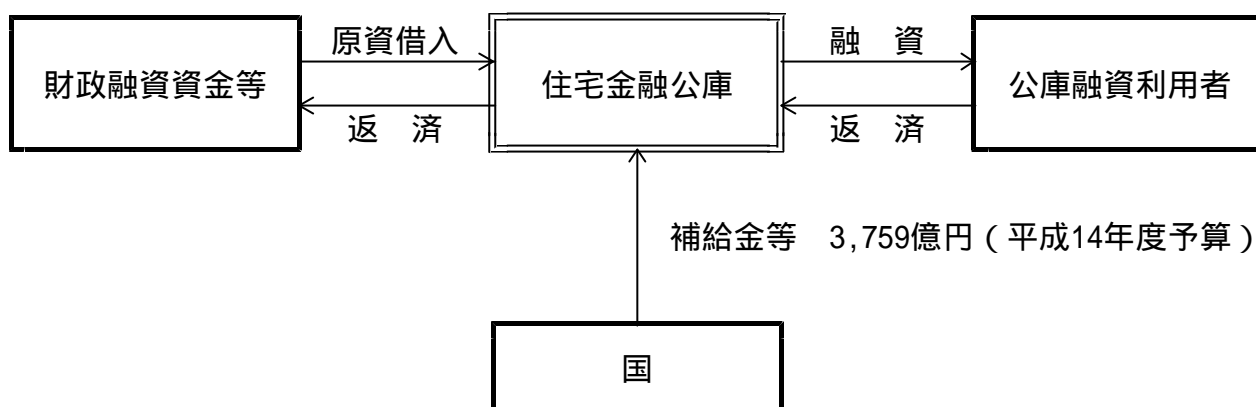
特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
住宅金融公庫	443,000 (1.0%)	375,900 (15.1%)	372,200 (1.0%)	352,400 (6.3%)	住宅資金通事業に係る補給金 (別添1) 既往の貸付分に係る調達金利と貸付金利の金利差を補填するための補給金
				15,800 (皆増)	住宅金融公庫法附則第15項の交付金 (別添1) 補給金所要額の一部を繰り延べた特別損失を埋めるために、後年度に補填される交付金
				4,000 (皆増)	証券化支援事業に係る出資金 (別添2) 証券化支援事業に係る買取り後の貸付債権について通常予測される範囲を超える損失に備える基金を設置するための出資金

住宅金融公庫の融資の概要

(1) 制度の仕組み

住宅金融公庫は、住宅を購入、又は、新築する者に、広く融資を行うための特殊法人(昭和25年住宅金融公庫法により設立)。

その融資のための資金は、財政融資資金(郵便貯金などを原資)等から借り入れ、国からの補給金等を受け入れることにより低利の融資(上限5.5%)を実現している。



(2) 事業計画等

事業計画	平成14年度	50万戸、8.1兆円
	平成15年度(概算要求)	41万戸、6.4兆円
融資残高	平成13年度末	522万戸、72.6兆円

(3) 補給金等について

補給金

住宅金融公庫に対する補給金は、経営上の赤字を補填するものではなく、調達金利と貸付金利の金利差を補填等を行うことにより、公庫融資利用者の住宅取得を支援するためのもの(平成14年度予算:3,759億円、平成15年度概算要求:3,524億円)。

当該補給金は、高金利時の既往貸付分に起因するものであり、新規貸付分は調達金利を上回る金利設定(順ざや)にて貸付けを行っている。さらに「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、平成14年度から貸付金利の設定に当たっては、利子補給を前提としないことを原則とする金利体系としたところ。

交付金

住宅金融公庫法附則第15項の規定により、特別損失金を埋めるために、一般会計から公庫に交付されるもの。(平成14年度:なし、平成15年度(概算要求):158億円)

特別損失金

住宅金融公庫法附則第13項の規定により、補給金所要額の一部を繰り延べ、特別損失として整理した上、後年度に交付金により補填。

証券化支援事業の概要

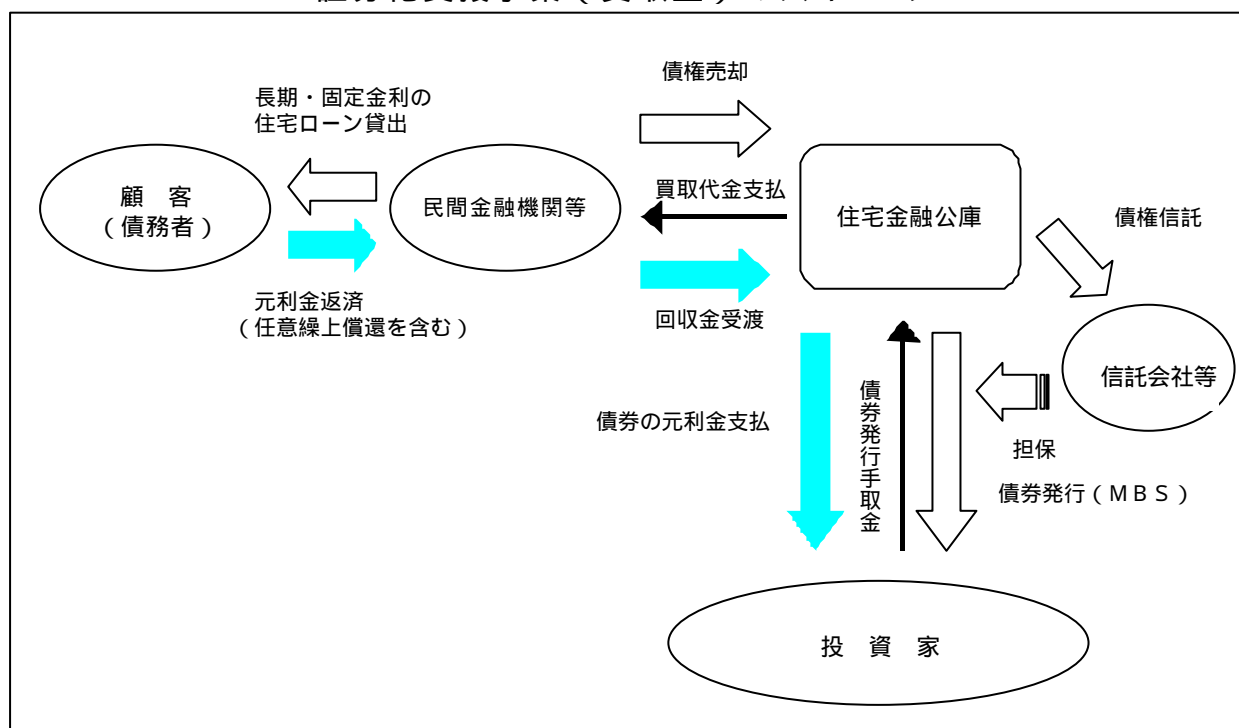
「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、民間金融機関等による長期・固定金利の住宅ローンの供給を支援するため、証券化支援事業を創設する。

(1) 事業の概要

証券化支援事業（買取型）

民間金融機関等の貸付債権を公庫が買い取り、その貸付債権を信託会社等に信託し、当該貸付債権を担保として、住宅金融公庫債券（資産担保証券（MBS））を発行する（実施時期：平成15年度中）。

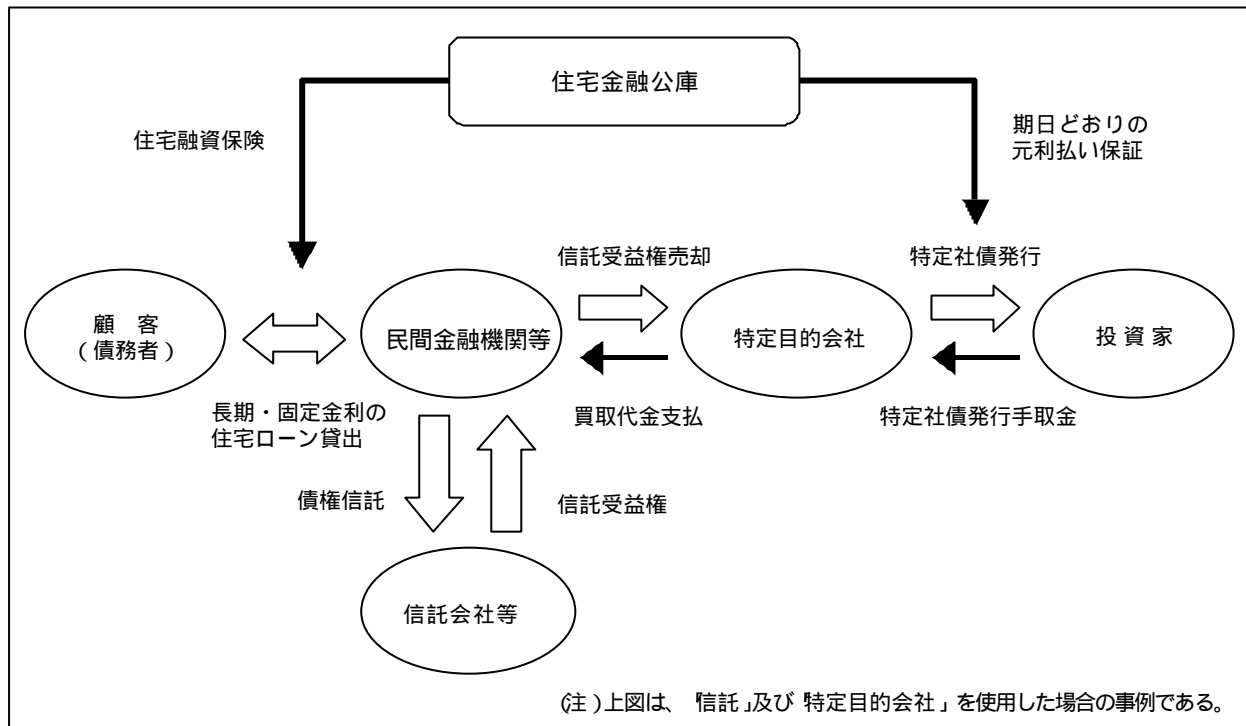
< 証券化支援事業（買取型）のスキーム >



証券化支援事業（保証型）

公庫の住宅融資保険制度により信用補完を行う民間金融機関等の長期・固定金利の住宅ローンに係る貸付債権を担保として発行された債券について、公庫が投資家に対し期日どおりの元利払い保証を行う（実施時期：平成16年度以降）。

< 証券化支援事業（保証型）のスキーム >



(2) 事業計画（平成15年度概算要求）

買取戸数 10,000 戸

買取金額 2,000 億円

(3) 基金の設置

買取り後の貸付債権について通常予測される範囲を超える損失に備えて、一般会計出資金40億円を受け入れ、基金を設置する。

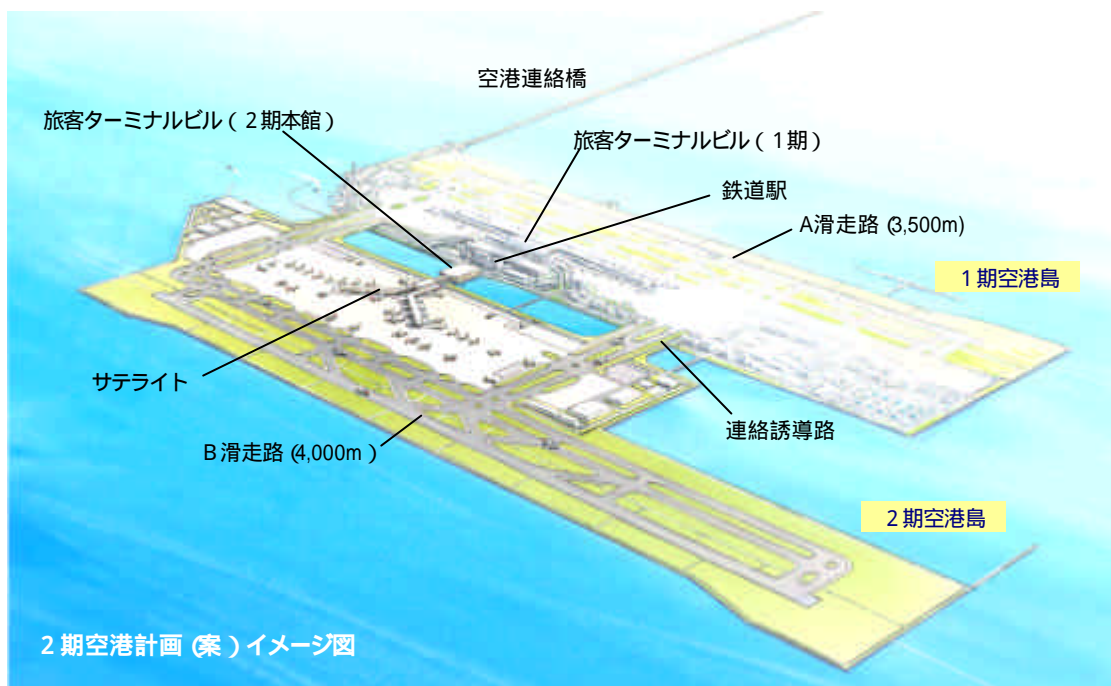
平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 国土交通省

(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
関西国際空港株式会社	40,500 (12.3%)	32,400 (20.0%)	44,300 (36.7%)	44,300	関西国際空港株式会社法第6条第1項の空港の設置及び管理の事業等 (2期事業の整備等)(別添1、別添2)

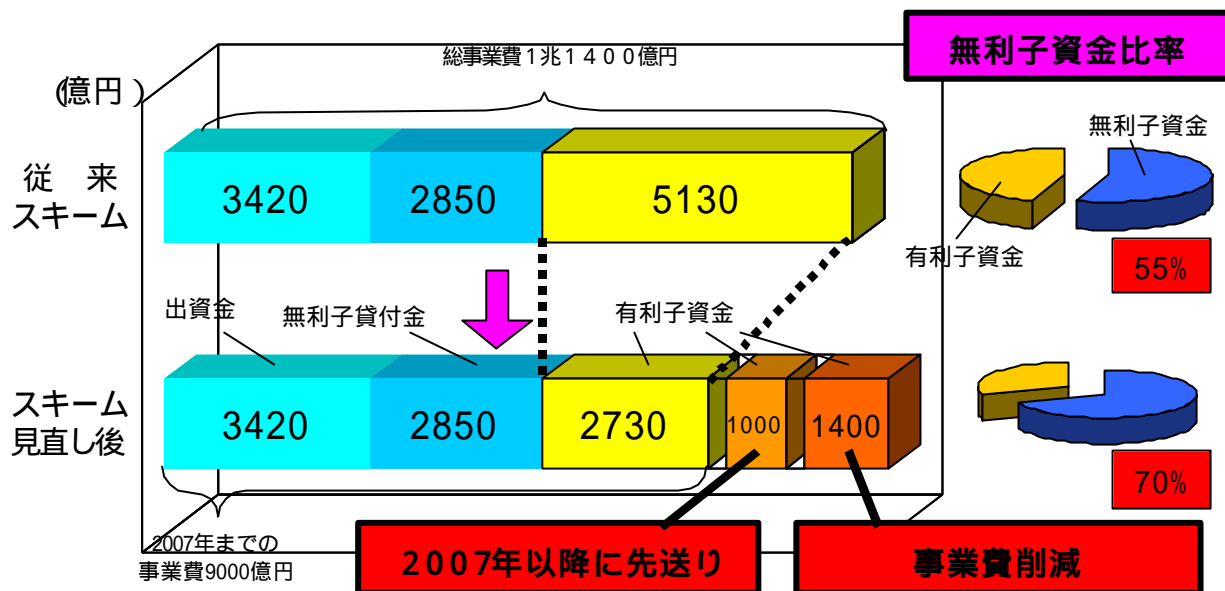
関西国際空港 2 期事業概要



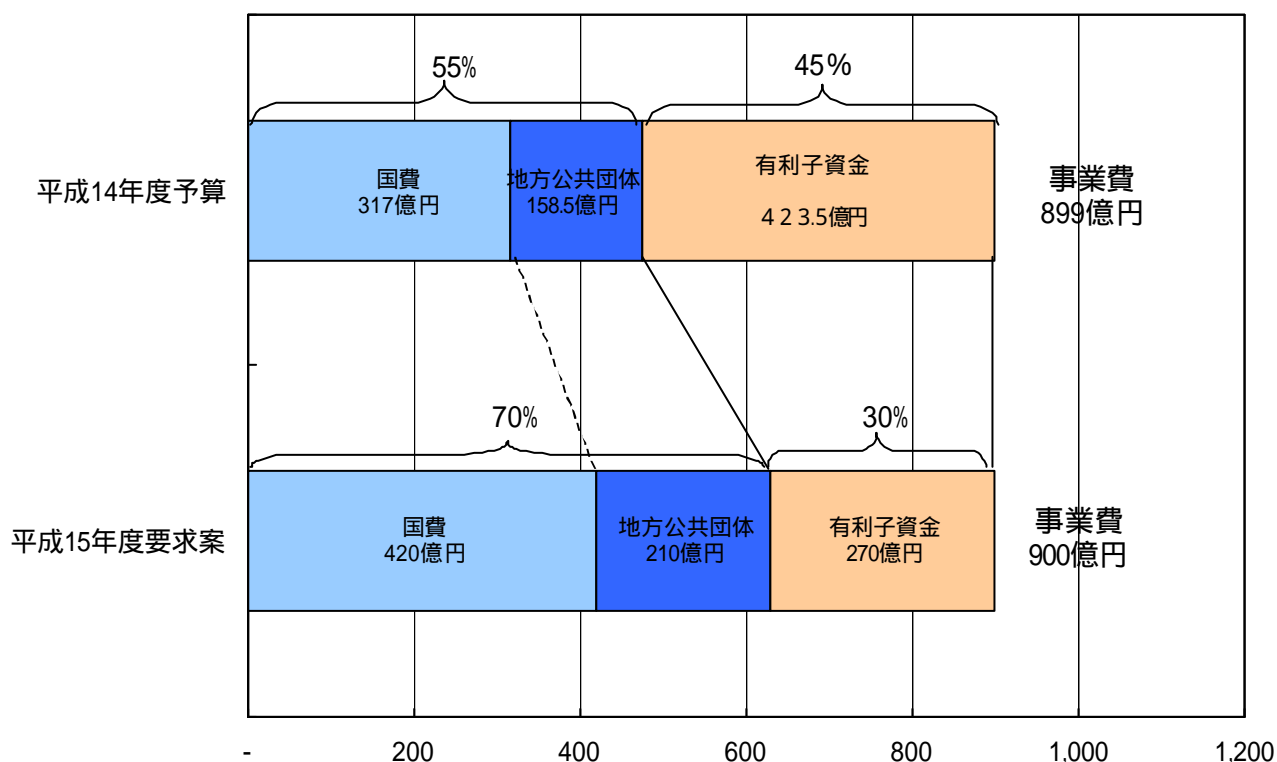
2 期事業の内容

1. 整備内容 2期平行滑走路供用開始時には、必要最小限度の施設のみを整備に留め、残りの事業は、開港後、需要に応じて段階的に整備。
2. 埋立面積 約 540ha (用地造成の一部は、2007年以降段階的に実施)
3. 事業費 約1兆4,200億円 (うち2007年までの事業費 約1兆1,100億円)
(当初の事業費 1兆5,600億円を削減)

関空 2期事業スキーム見直し(用地造成)



平成14、15年度 2期下物事業スキーム



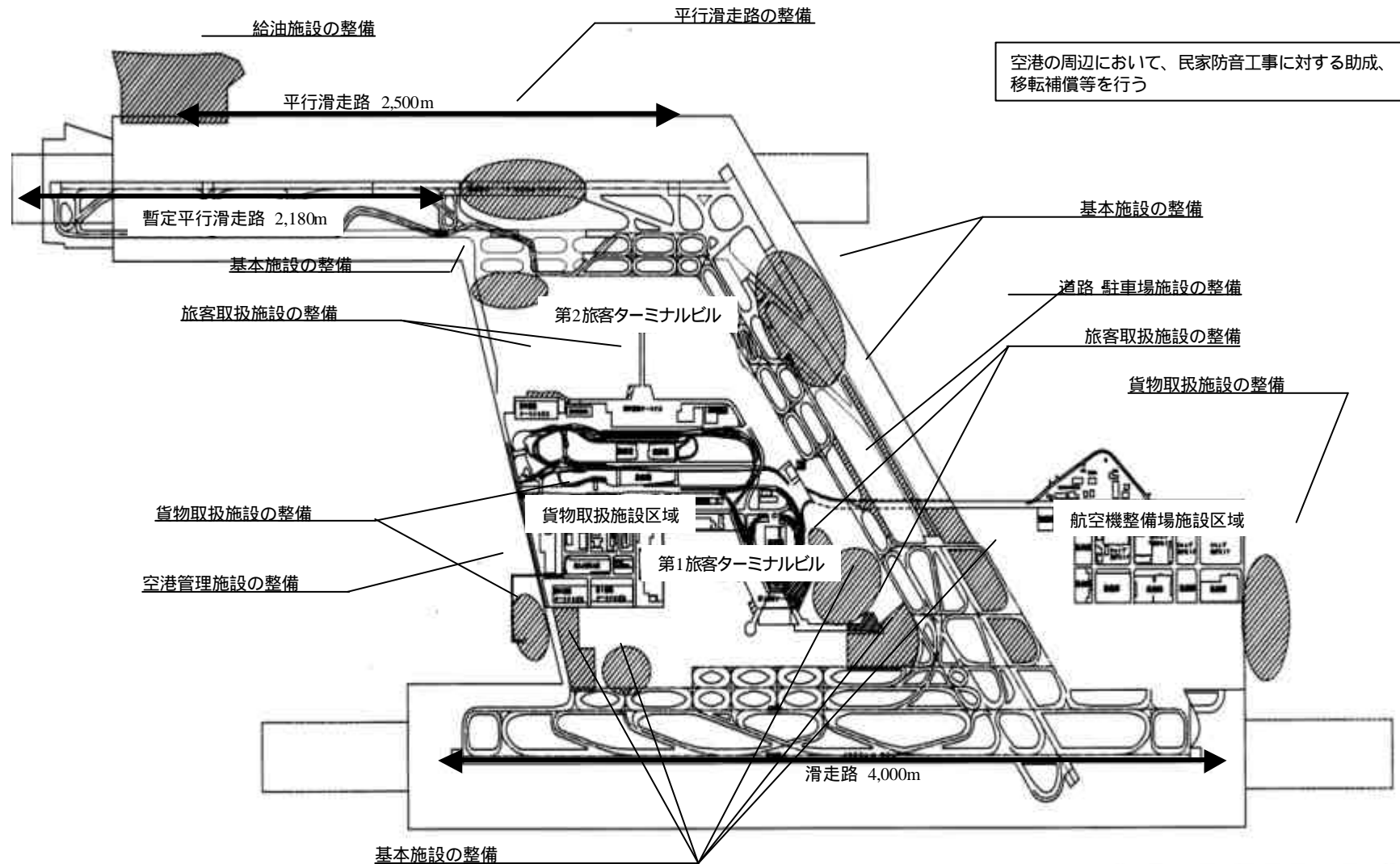
平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 国土交通省


(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
新東京国際空港公団	10,900 (58%)	8,700 (20%)	11,000 (26%)	11,000	新東京国際空港公団法第20条第1項の空港の設置及び管理等の事業 2,500mの平行滑走路の整備、旅客ターミナルビルの改修、貨物ターミナルビルの新設等) (別添)

新東京国際空港（成田）の整備等



空港の周辺において、民家防音工事に対する助成、移転補償等を行う

凡 例	
15年度整備箇所	

平成15年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 国土交通省

(単位:百万円)

特殊法人等名	平成13年度 当初予算額 (増減%)	平成14年度 当初予算額 (増減%)	平成15年度 要求・要望額 (増減%)	内訳	平成15年度要求・要望の主な事項 (増額しているものを中心に主な事項を記載)
運輸施設整備事業団	158,378 (+18.0%)	109,714 (-30.7%)	192,274 (+10.0%)	125,792 (+16.2%)	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法案第12条第2項の鉄道事業者等に対する補助金交付等(別添1)
日本鉄道建設公団 (一般勘定)	97 (+26.9%)	30 (-69.4%)		429 (+9.4%)	同法案第12条第1項第15号の運輸分野における基礎的研究(別添2)
日本鉄道建設公団 (特例業務勘定)	65,000 (0%)	65,000 (0%)		65,000 (0%)	同法案附則第11条第1項第6号の旧国鉄職員に対する年金費用等の支払(別添3)

鉄道事業者等に対する補助金交付等について

(単位: 億円)

事項	平成13年度 認可予算額 A	平成14年度 認可予算額 B	13・14 対前年度比 B / A	平成15年度 概算要求額 C	14・15 対前年度比 C / B	13・15 年度比 C / A
新幹線 (新幹線鉄道整備事業費補助)	750	700	-6.7%	766	9.4%	2.1%
都市・幹線鉄道 (地下鉄・ニュータウン鉄道等補助 幹線鉄道等活性化補助等)	669	292	-56.4%	397	36.0%	-40.7%
その他 (鉄道技術開発費補助金等)	142	91	-35.9%	95	4.4%	-33.1%
計	1,561	1,083	-30.7%	1,258	16.2%	-19.4%

運輸分野における基礎的研究について

1. 業務の概要

競争的環境において、研究者の自由な発想に基づく独創的で革新的な運輸分野の基礎的研究を促進するため、広く公募により基礎的研究を推進する制度。

補助対象事業

研究対象輸送モード等

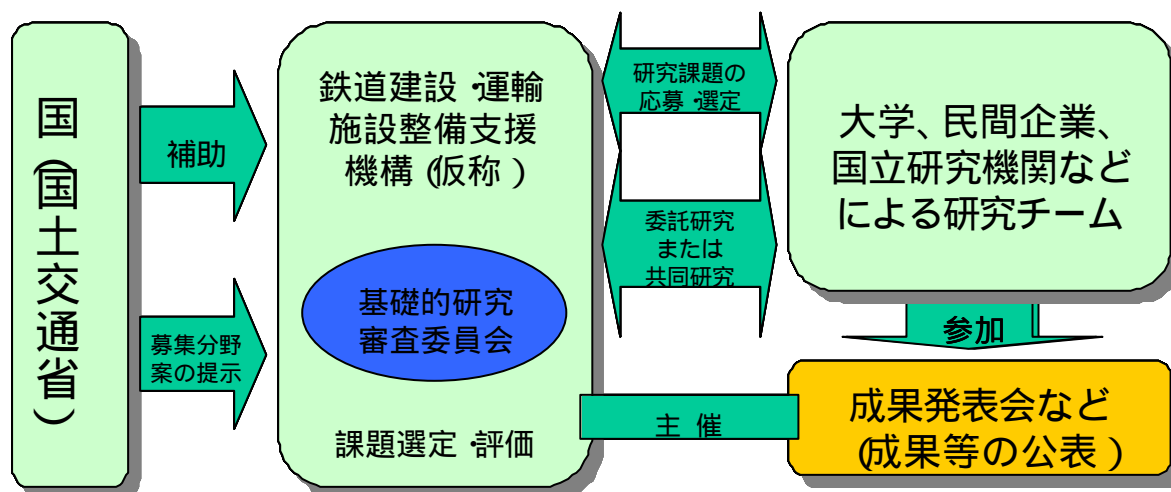
自動車、鉄道、船舶、港湾、航空、気象等運輸分野全般

平成14年度の募集対象分野

1. IT を活用した輸送の高度化に資する技術分野
2. 環境負荷の小さい交通を目指した技術分野
3. 災害被害又は事故の防止に資する技術分野

年間4～7課題を採択。研究期間は原則3ヶ年度

2. スキーム



旧国鉄職員の年金費用等の支払について

1. 業務の概要

機構では、現在の日本鉄道建設公団（特例業務勘定）から承継する業務として、日本国有鉄道清算事業団から承継した土地・株式等の資産を処分し、旧国鉄職員の年金費用等の支払を行っていく予定。

これら費用の確実かつ円滑な支払のため、毎事業年度、国の一般会計から650億円の補助金が交付されているところ。

2. 国の予算措置の内容

- ・ 旧国鉄職員の年金費用等の支払を円滑に行うための補助
- ・ 当該補助は平成9年の財政構造改革会議で国鉄長期債務処理スキームの一環として決められたもの

【日本鉄道建設公団特例業務勘定の収支構造】

収 入	}	支 出	
土地売却収入		}	旧国鉄職員の年金費用等の支払 ・恩給負担 1 ・共済年金追加費用 2 ・業務災害補償費負担 ・厚生年金移換金負担 3 等
JR株式売却収入			基盤整備工事費用 等
国庫補助金収入			
運輸施設整備事業団収入			
その他収入			

1：旧国鉄職員のうち官吏に相当する者に対するもの

2：旧国鉄職員の年金給付のうち昭和31年6月以前の組合員期間に係る年金費用

3：平成9年4月の鉄道共済の厚生年金への統合にあたり、鉄道共済の在職期間に係る年金の財源として鉄道共済の関係者が負担することとされたもの